

取引の適正化・料金の透明化に向けた行動指針



株式会社樽石（以下、樽石という）は、L Pガス業界において長年にわたり問題とされてきた商慣行について、今般の液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（以下、液化石油ガス法という）の改正を受け、これを遵守する為に、取引の適正化・料金の透明化に向けた行動指針を公約し、引き続きお客さまから選択される企業であるために取り組みます。

<基本原則>

1. お客様との信頼関係構築

樽石は、L Pガスが国民生活や産業活動に不可欠な基幹エネルギーであることを十分に認識した上で、自ら販売するL Pガスの保安の確保や供給の安定とともに、取引の適正化・料金の透明化を図ることで、お客さまとの信頼関係を構築します。

2. お客様以外の関係者との信頼関係構築

樽石は、従業員のほか、取引先等自らの事業に係る商流や物流に関する全ての関係者との信頼関係を構築します。

3. 社会への貢献

樽石は、L Pガスの社会経済的重要性に鑑み、事業の維持・発展を図るとともに、それが社会への貢献となるように事業運営を行います。すなわち、事業が社会によって支えられていることでサステナブル（持続可能）な存在であり続けることを認識した上で、社会への貢献を念頭に活動します。

第1章 お客様との信頼関係構築（基本原則1）

1-1 法令の遵守

樽石は、液化石油ガス法（以下、液石法という）に基づく登録を受けて事業を行う存在であり、液石法に規定される事業者に対する保安・取引に係る各種規制について遵守しています。しかし、L Pガス業界の商慣行がお客さまの信頼を損なう場合が多々あったことから、このほど商慣行是正により取引の適正化・料金の透明化を図るため液石法において新たな規制が導入されることとなりました。樽石は、こうした背景を重く受け止め、改めて法令遵守すべきことの重要性を確認しました。特に、2024年4月に公布される液石法関係改正省令による以下の3点の規制については留意して、遵守していきます。

- ・ 過大な営業行為の制限
- ・ 三部料金制の徹底
- ・ L Pガス料金等の情報提供

1-2 法令の遵守を担保する体制整備

樽石は、1-1にある法令の遵守を履行するため、経営トップはもとより従業員全員、さらには、委託等を行う協力会社等の構成員に至るまで法令遵守を認識・徹底していきます。特に、お客さまと直接に接する組織の構成員等に対しては法令遵守の必要性を確実に認識させます。このため、樽石は、法令遵守に向けた従業員向けの研修を定期的実施するとともに、法令遵守に反する又はそのおそれのある行為がないか監察するための内部統制機能を発揮させる体制を整備します。

1-3 法令遵守に向けたお客さまとの関係性構築

樽石の法令遵守徹底を確保するため、お客さまに対して当社が法令遵守を徹底することを十分に説明するとともに、お客さまからの意見等を受け入れ・吸い上げ、それに対して速やかに応答するなどお客さまが当社との取引に満足するような良好な関係性構築を図っていきます。

第2章 お客様以外の関係者との信頼関係構築（基本原則2）

2-1 事業運営の理念等の共有

樽石が事業運営を行う上で、お客様以外にも従業員はもとより取引先等全ての関係者に対して、当社の経営方針として定める企業理念を明示して共有を図り、信頼関係構築の基盤を整備します。

2-2 法令遵守の周知

2-1における事業運営の理念・方針の共有を図った上で、樽石が液石法の規制の下で事業運営が可能であることを従業員はもとより、取引先等関係者の理解・認識を十分得て、液石法等関係する法令の遵守を周知していきます。

第3章 社会への貢献（基本原則3）

3-1 事業運営・理念における社会貢献のコミットメント

樽石は、LPガスの販売を通じてより豊かな生活を提供して、自らの事業が社会に受け入れられることによって存立し、かつ将来に向けて存続可能であり、社会への貢献が自らの利益にもなることを認識し、事業運営・理念において社会貢献のコミットメントを行っていきます。

3-2 社会貢献の具体策の策定

樽石は、3-1においての社会貢献のコミットメントを実践するべく、カーボンニュートラルへの対応や災害時の重要な役割など社会貢献に向けた具体策を策定していきます。

以上